

本人確認サービス利用規約

株式会社ビズモ（以下「甲」という）と M&A（ビジネス売買）マッチングサイト・Bizmo!（以下「Bizmo!」という）の登録会員（以下「乙」という）は、「本人確認サービス」の利用に際し、以下に定める利用規約（以下「本規約」という）に従うこととする。

- 1. サービス目的** Bizmo!における「本人確認サービス」及びそれに付随するサービスを目的とする。
- 2. サービス内容** 甲の提供する「本人確認サービス」とは、Bizmo!において乙からの申込に基づき、甲が以下に定める提出書類を精査し、必要に応じて電話や訪問をすることにより、乙が実在すること及び乙が本人に相違ないこと確認をし、乙への通知のうえ Bizmo!の画面上に認証マークを付与するものである。
 - ・ 認証マークの付与は、乙からの必要書類の提出及びサービス料金の払込完了後より 5 営業日を目安とする。
- 3. 契約期間** 甲による乙への認証マークの付与により契約の成立とし、甲が認証マークを付与した日から 1 年間とする。
- 4. 申込方法** 乙は甲に対し、Bizmo!の会員登録時に「本人確認サービス」の申込を選択もしくは Bizmo!の管理画面から「本人確認サービス」の申込の申請をすることとする。
 - ・ 乙は申込時に下記の書類の提出を必須とする。
[乙が法人の場合]
 - ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※発行から 3 ヶ月以内のもの
 - ・ 会社名刺
 - ・ 身分証明書（顔写真付き）※運転免許証もしくは住民基本台帳カード
[乙が個人の場合]
 - ・ 身分証明書（顔写真付き）※運転免許証もしくは住民基本台帳カード
 - ・ 提出方法は上記書類をスキャンまたは撮影して Bizmo!のログイン後の管理画面より送信することとする。
 - ・ 書類提出時のデータサイズは 1 つの資料につき 5 MB までとする。
 - ・ 尚、本人確認が取れない場合は、甲は乙にその旨を通知する。通知より 1 ヶ月以内に乙からの訂正や修正の申出がない場合、甲は乙が本サービスの申込を撤回したものとする。
 - ・ 提出された書類は甲が厳重に保管し、契約期間満了、中途解約、契約解除等で不要になった場合には、甲が責任をもって廃棄するものとする。
- 5. サービス料金** 乙が支払うサービス料金は甲が Bizmo!にて定める料金とする。
 - ・ 支払方法は、乙が銀行振込にて甲の指定する金融機関口座に支払うものとし、サービス料金の払込をもって申込が成立するものとする。
 - ・ 甲は、法令の改廃、経済情勢の変動、租税公課の増減等により、サービス料金を改定する

ことができるものとする。

- ・ 尚、払込まれた料金は、本人確認が取れない、中途解約、契約解除、その他いかなる場合にも一切返金しないものとする。
- 6. **中途解約** 乙は本契約期間中いつでも本契約を解約できるものとする。但し解約する3営業日前までに甲に通知しなければならない。
- 7. **契約の解除** 甲は乙及びその関係者が次の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要することなく即時に本契約を解除することができるものとする。
 - 1 本規約及び Bizmo! の利用規約の各条項に違反したとき。
 - 2 提出書類に虚偽の記載があったとき。
 - 3 甲またはその従業員に対する粗野な言動や暴言・暴力、いやがらせ、不当な要求等、甲のサービス提供の支障をきたす行為や言動があったと甲が判断した場合。
 - 4 甲の従業員に対するセクシャルハラスメント等、甲またはその従業員の名誉や信頼を傷つける行為や言動があったと甲が判断した場合。
 - 5 その他、甲のサービス提供に対して、乙の非協力的な行為や言動があったと甲が判断した場合。
 - 6 サービス料金やその他費用を2ヵ月以上滞納した場合。
 - 7 暴力団員、暴力団関係者、カルト的宗教団体、その他反社会的勢力またはその関連団体、及びそれらに準ずるものに所属していると認められたとき。
 - 8 乙が破産した場合。
 - 9 乙が振出、裏書若しくは引受をなした小切手又は手形につき不渡処分を受け又はその他支払停止処分を受けた場合。
 - 10 乙が資産の全部又は重要な一部に対して、差押・仮差押・仮処分若しくは競売の申立があった場合、又は租税滞納処分を受けた場合。
 - 11 その他、本契約を継続し難い場合。
- 8. **通知及び連絡** 乙は提出書類の内容に変更が生じた場合には、当該変更内容を直ちに甲に通知するものとする。
- 9. **協力義務** 乙及びその関係者は甲の提供する「本人確認サービス」を利用するに際し、遅滞なく情報を提供する等の協力義務があるものとする。
- 10. **免責事項** 本規約に基づき甲が乙に提供する役務は「本人確認サービス」に限り、甲は「本人確認サービス」以外の事柄に関しては一切の責任を負わないものとする。
 - ・ 甲は本人確認のための最善の努力を行うが、乙の提出書類や回答内容が正確かつ真正なものであることを前提としているため、絶対的な正確性を保証するものではない。
 - ・ 「本人確認サービス」は乙の存在を確認するものであり、売買の成約確率の向上や、有利な売買条件や取引価格の実現を保証するものではない。
 - ・ 甲は次の各号に該当した場合、乙に通知することなく認証マークの表示を停止、又は中断することができるものとする。

- ① 認証マーク表示に係るサーバー、ネットワークその他のコンピューター・システムの点検、保守、修理又は変更作業を行う場合。
- 2 地震、落雷、火災、風水害、天災地変等の不可抗力による場合、またコンピューター、通信回線等が事故等により停止又は中断した場合。
- 3 その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合。
 - ・ 甲は、上記各号の認証マーク表示の停止や中断により、乙に生じた損害等について一切の責任を負わないものとする。
11. **個人情報の保護** 甲は「本人確認サービス」の提供に関して知り得た乙の個人情報（氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号、画像若しくは音により当該個人を識別できるもので、当該情報のみで識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む）を本契約期間中のみならず、本契約期間終了後も永久に、第三者に開示又は漏えいしない。
 - ・ 甲による乙の情報の取扱いについては、別途甲の定める個人情報保護方針によるものとし、乙は甲が当該方針に従って乙の情報を取り扱うことについて同意したものとみなす。
12. **その他**
 - ・ 甲が必要と判断した場合には、甲は乙に予め通知することなくいつでも「本人確認サービス」の内容や本規約を変更することができるものとする。ただし、乙に大きな影響を与える場合には、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるものとする。
 - ・ 本規約に定めのない事項及び本規約の内容に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上、誠意を持ってこれを解決することとする。
 - ・ 本規約に関する紛争は、東京地方裁判所及び簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。